

設立趣意書

2023(令和5)年4月29日

1 趣意

過去数年間で世界は激変を経験しました。コロナ禍に加えウクライナ戦争に起因する物価高騰で、世界規模での格差と貧困の拡大が悪化の一途をたどっています。日本でも子どもの7人に1人が、ひとり親家庭では50.8%が相対的貧困状態にあります。当地久留米市での就学援助率は、26.8%(2018)です。

その一方で膨大な量の食品が廃棄されており、その総量は食品全体の1/3にも及ぶとされます。そのうち数割(日本での農水省推計値:年間522万トン)は、まだ十分食べられるのに様々な理由で廃棄されています。この食品ロスと貧困の橋渡しをするという合理的な市民活動であるフードバンクは、今から半世紀以上も前にアメリカで産声を上げ、欧州各国にある認知度の高い民間セーフティーネットのひとつです。

日本では、2002(平成14)年の東京でのフードバンク設立に始まり、今では全国で130団体以上が活動しています。国によっては、国や自治体が法的・財政的に手厚い支援をしていますが、日本でのフードバンク活動への公的支援は不安定で少なく、ほぼ市民ボランティアの善意の労力と募金・食品寄贈、並びに他団体との協働で支えられてきました。

ようやく2019(令和1)年に「食品ロス削減推進法」が成立・施行されたものの、この法律に明記されているフードバンクに対する自治体の具体的支援策は、いまだに明示されていません。

福岡県下では、まず2013(平成25)年にフードバンク北九州が発足し、続いて2016(平成28)年にフードバンク福岡と「ふくおか筑紫」が、そして2017(平成29)年4月29日に県南初の任意団体「フードバンクくるめ」が発足しました。2019(令和1)年4月には、県内での食品と資金の効率的な窓口と調整する仕組みとして、福岡県とエフコープのイニシアティブで、先行4フードバンクと支援団体とで一般社団法人福岡県フードバンク協議会が設立され、その後、糸島、大牟田、飯塚などで続々と設立されています。

フードバンクくるめは、企業・団体・個人から寄贈された食品を、現在子ども/地域食堂23・校区福祉団体8・ひとり親団体2・無料塾1・障がい者(児)支援団体13・社会福祉協議会8・路上生活者支援1・学生支援団体6など72団体に無償提供しており、2022(令和4)年度は年間52トンを取扱ってきました。発足以来過去6年間の実績として、食品取扱量の累計は約200トンに達しています。この間、活動拠点としている城島倉庫と事務所には、設備と備品が整備されました。

また、みのう農民組合と連携して、農産物の受領するだけの一方通行ではなく、親子での柿収穫体験会を毎年実施するなど目に見える“双方向の架け橋”になることをめざしてきました。

食品ロスと貧困が直ぐに無くなる事はないので、我々はフードバンク活動を一時的な活動で終わらせてはなりません。フードバンク活動には、食品を一時保管し支援先団体に配分するために大きな倉庫の専有は欠かせません。また、活動には各種の契約行為が発生するため、法人格の取得が欠かせません。この先の継続的な活動を保障するためには、我々は今こそ、不安定な任意団体から一歩踏み出し、運搬車両などの動産と不動産の法的所有が可能となる特定非営利活動法人の法人格を取得し、地域に根ざしたフードバンク活動にいっそう邁進して行く決意です。

2 申請に至るまでの経過

2015(平成27)年10月	くるめ革新懇話会主催 原田昌樹フードバンク北九州理事長の講演会
2016(平成28)年12月	第1回フードバンクくるめ設立準備会
2017(平成29)年1月	第2回フードバンクくるめ設立準備会
2017(平成29)年2月	第3回フードバンクくるめ設立準備会
2017(平成29)年3月	第4回フードバンクくるめ設立準備会
2017(平成29)年4月	任意団体「フードバンクくるめ」を設立し、フードバンク活動を開始する。
2018(平成30)年3月	初年度食品取扱量:3.1トン
2019(令和1)年3月	2018年度年間食品取扱量:14.3トン
2019(令和1)年4月	一般社団法人福岡県フードバンク協議会発足時の構成団体になる。
2020(令和2)年3月	2019年度年間食品取扱量:24.0トン
2021(令和3)年3月	2020年度年間食品取扱量:56.6トン
2022(令和4)年3月	2021年度年間食品取扱量:46.3トン
2023(令和5)年3月	2022年度年間食品取扱量:52.0トン